

## 医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

- 当院では、オンライン請求を行っております。
- 医師等が診療を実施するに診察室において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- 電子処方箋により処方箋を発行する体制を整備しております。
- 電子カルテ情報共有サービスなどを活用できる体制を整備し、医療 DX にかかる取組を実施しております。



とっても簡単!

# マイナンバーカード

1

## 受付

マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



2

## 本人確認

顔認証または  
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

## 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を  
利用いたします

過去の診療情報、服薬情報、検査結果などを診療に提供することになります。この情報は過去の診療や検査結果のみに利用します。

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします

過去の診療情報や検査結果を診療に提供することになります。この情報は過去の診療や検査結果のみに利用します。

※高齢医療費控除をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

## 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



# 電子処方箋 が始まりました



患者さんが電子処方せんを選択し、  
医師・歯科医師・薬剤師が患者さんのお薬情報を参照することに対して、同意することで、  
複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報にもとづいた医療を受けられるようになります。  
結果として、今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能になります。



### 「電子処方せん」のメリットとは？

これまで、紙で受け取っていた処方せんが電子化されるだけでなく、患者さんが同意することで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報をもとにした診療を受けられるようになります。そうすることで、用い過ぎのお薬を処方すること（重複処方）や良くないお薬の飲み合わせを今まで以上に確実に防ぐことができます。結果として、患者さんが窓口で支払う費用を抑えたり、家に多くのお薬が余ることを防ぐ（廃棄印刷）ことができるといったメリットがあります。

詳しくはこちら！

電子処方せん  
またはリーフレットをダウンロード！



